

基本合意書

学校法人京都学園（以下「甲」という。）と永守重信（以下「乙」という。）は、両者の全面的な協力により、平成 30 (2018) 年 3 月以降、乙を甲の理事長とし、伝統と先進性に溢れる京都の地において、甲設置の京都学園大学にグローバル化社会と駆動技術分野に対応した先端的な工学部及び大学院工学研究科を平成 32 (2020) 年 4 月に開設する構想を推進するため、次のとおり合意する。

1. 京都学園大学における学部・学科の設置について

平成 32 (2020) 年 4 月に京都学園大学に工学部の設置開設を目指す。入学定員は、最大 200 名を目標とする。なお、将来的には入学者の内、半数程度を海外からの留学生として受け入れる予定とする。

2. 京都学園大学における大学院研究科の設置について

平成 32 (2020) 年 4 月に京都学園大学大学院に工学研究科の設置開設を目指す。入学定員は、最大 100 名を目標とする。

3. 学舎の建設について

平成 32 (2020) 年 4 月の工学部設置開設にあたり、京都学園大学 京都太秦キャンパス内に工学部学舎及び学生寮の建設を目指す。

4. 工学部設置準備室の設置について

- (1) 甲は、上記 1、2 の設置開設及び同 3 の建設を推進・遂行するため、「工学部設置準備室」を組織する。
- (2) 甲は、同準備室において、工学部及び大学院工学研究科の開設に向けて、カリキュラムの策定、関係官公署等への相談・調整や必要書類の作成・提出などの業務を誠実にを行い、乙は、工学部及び大学院工学研究科を担当する必要教員の確保・人選などに協力する。

5. 設置に係る費用負担について

乙は、工学部及び大学院工学研究科の設置開設に要する費用について、寄付金により支援することとする。

6. 学校名について

甲及び乙は、甲設置大学について、工学部を開設する大学に相応しい名称に変更することを検討する。

7. 協議事項について

甲及び乙は、本合意を実行するため、今後とも誠意をもって、連絡・協議を継続するものとする。

以上、上記基本合意の成立を証するため、甲理事長及び乙が署名の上、本書面2通を作成し、各1通を保有する。